

入院のご案内

Hospitalization Guide



まいにちから、まんいちまで。



独立行政法人 国立病院機構

北海道医療センター

人と自然の健康と調和を大切にする医療を実践します



北海道医療センターロゴマークの紹介

病院の後方にある「三角山」と「北海道」を表現したものです。

二本のラインは、地域と病院、患者さんと医師・看護師等の病院職員を意味し、双方の信頼関係とコミュニケーションを表現しています。

グリーンラインは豊かな緑、自然環境と静寂、静養、信頼を意味し、ブルーのラインは近くを流れる発寒川、澄んだ空気と技術、安定、安心、元気（回復）を表現したものと なっています。

患者さんの権利と責任

[権利]

- ・みなさんは、思いやりのある良質で安全な医療をうける権利があります。
- ・みなさんは、病気の診断・治療方針・今後の見込みについてわかりやすい言葉で十分に納得のいく説明をしてもらうことができます。
- ・みなさんは、検査や治療に先だつて十分な説明を受けたうえで、その検査や治療を受けるかどうか自己決定することができます。納得や同意ができなければ、さらに詳しい説明を求めたり検査や治療をお断りになることができます。また、他院の医師の意見（セカンドオピニオン）を受ける権利があります。
- ・みなさんは、個人としての人格の尊重とプライバシーの保護を受ける権利があります。

[責任]

- ・みなさんは、自分の心身の状態について担当医・看護師などに話す責任があります。
- ・みなさんは、病院スタッフと互いに良好な信頼関係を築くよう心がける責任があります。
- ・みなさんは、十分な説明を受け病院スタッフとご自身とで決定した治療および療養の方針について、これを守る責任があります。

[個人情報利用目的について]

窓口において提出していただいた個人情報につきましては、独立行政法人国立病院機構において、以下の目的のために利用させていただくことがあります。これらの中で利用することに同意できないものがありましたら、1階医事事務室内の「医療相談窓口（個人情報保護窓口）」までお知らせください。お知らせが無い場合は同意があったものとして取り扱わせていただきます。

なお、今後同意できないと思われた場合は、その時点でお知らせくださるようお願いいたします。

患者様への医療の提供に必要な利用目的

当病院内部での利用

- ①患者様に医療サービスを提供するため
- ②患者様に提供した医療サービスに関する医療保険事務を行うため
- ③患者様に関係する入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故等の報告、医療サービスの向上のため

他の事業者等への情報提供を伴う利用

- ④他の医療機関等との連携のため
- ⑤他の医療機関等からの照会への回答のため
- ⑥患者様の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求めため
- ⑦検体検査業務の委託その他の業務委託のため
- ⑧患者様の家族等への病状説明のため
- ⑨医療保険事務の委託のため
- ⑩審査支払機関へのレセプトの提出のため
- ⑪審査支払機関又は保険者からの照会への回答のため
- ⑫事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知のため
- ⑬患者様へのお見舞い等のための問合せに対する回答のため

上記以外の利用目的

当病院内部での利用

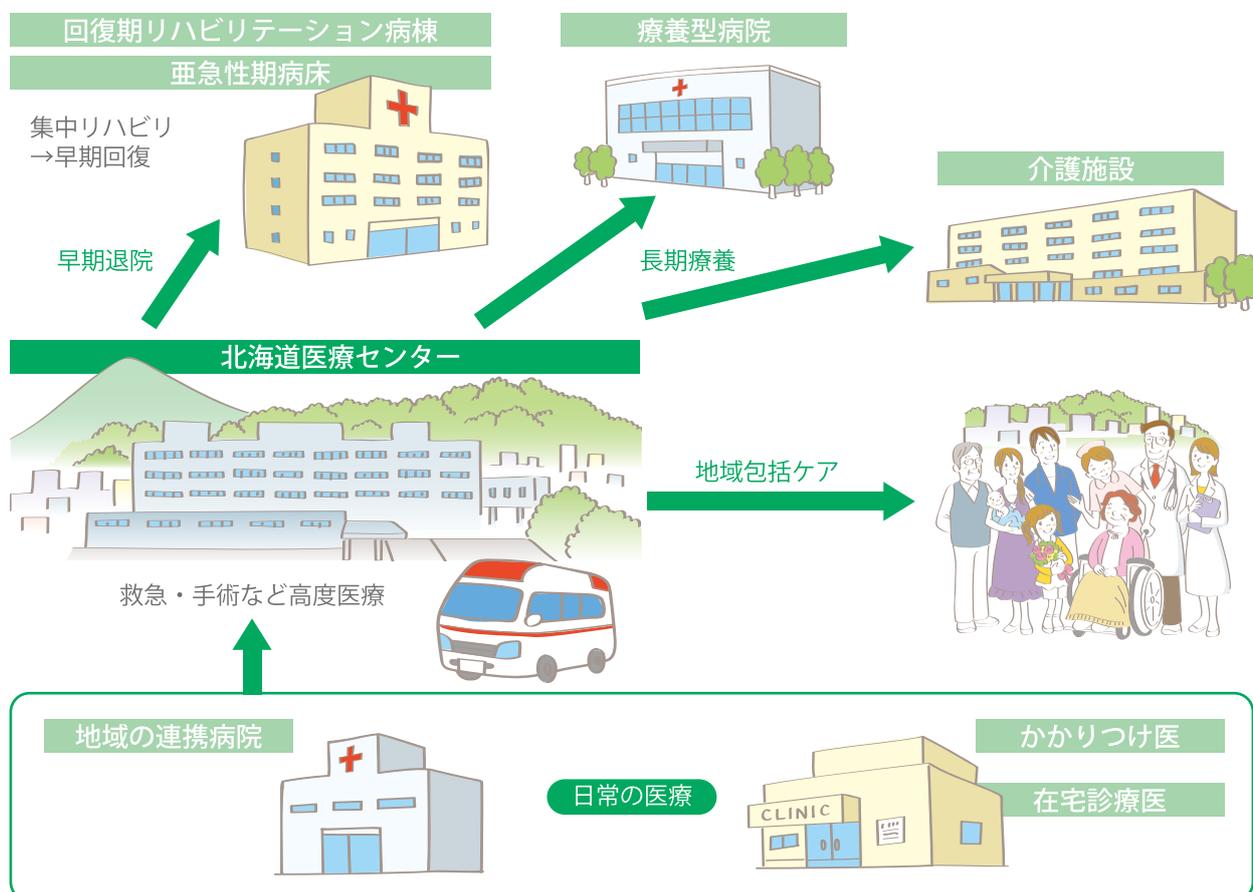
- ⑭医療サービスや業務の維持・改善のため
- ⑮学生の実習への協力のため
- ⑯症例研究のため

他の事業者等への情報提供を伴う利用

- ⑰外部監査機関への情報提供のため
- ⑱国立病院機構診療情報集積基盤での利用

入院される患者様・ご家族へ

- 当院は緊急・重症な患者様に対して、高度で専門的な医療を提供する「急性期病院」の役割を担っています。
- 急性期治療を終了後は、かかりつけ医や在宅診療医と連携を密にして退院をサポートします。
- リハビリや急性期後の治療を継続する場合は、他院の回復期リハビリテーション病棟や亜急性期病床への転院をお願いしています。
- 患者様の状況によっては、地域の療養型病院への転院や介護保険施設などへの入所を検討いたします（下図）。
- 急性期治療を経過して病状の安定した患者様については、在宅復帰又はリハビリを目的とする病棟へ移っていただくことがあります。
- 入院時から入院病棟スタッフと地域医療連携室スタッフが協働で支援いたします。退院についての不安や心配事については、医師や退院調整看護師や医療ソーシャルワーカー（MSW）がご相談をお受けして患者様やご家族の方の気持ちを尊重しながら意思決定や在宅療養生活への支援を行います。



入院から退院までの流れ

入院 3 日以内

<退院支援を必要とする患者様を把握>

入院 3 日以内に、入院患者様の病状や生活のご様子をお伺いして、退院支援を必要とするかを把握させていただきます。

入院 7 日以内

<患者様やご家族との早期面談と退院支援計画書の作成>

- ・退院支援を必要とする患者様について、原則入院 7 日以内（休日等で延びることがあります）に面談を行い、退院へ向けたご意向や入院前の生活のご様子を伺います。
- ・退院支援計画書の作成を開始し、退院へ向けた支援を開始いたします。

退院へ向けて

<医師の説明>

- ・入院中には医師から病状経過に関する説明があります。
- ・急性期治療が終了する見通しが立つと主治医から退院の許可が出ます。

<地域の関係機関や多職種> 治療と並行しながら支援します。

- ・地域の関係機関や多職種（ケアマネージャー等）と連携し、在宅復帰へ向けた支援（必要な介護サービスの検討、調整等）を実施します。
- ・退院後の在宅調整が必要な場合、退院前訪問を行います。
- ・在宅復帰が困難な場合、退院後の療養先の選定（病院・施設等）を支援します。

退院（午前中の退院となります）

退院日の検査、治療等のスケジュールによっては午後退院となる場合もありますのでご了承ください。

入院される前に

入院される前に、必要な書類や生活道具を用意しましょう。

☑チェックして確認しましょう。

入院の手続き

① 次の物を入院当日にお持ちください。

- 入院申込書
- 診察券（再発行の場合は 100 円（税込）をご負担いただけます。）
- 保険証、医療受給者証（月はじめ、変更時、退院時も提出してください。）
- 印鑑（シャチハタ以外）
- 介護保険被保険者証

※介護保険被保険者証は以下の方に交付しています。

○65 歳以上の方

○40 歳から 64 歳までの方で要介護認定をされた方、または被保険者証の交付を申請された方

- 「入院されるかたへ」（必要事項を記入のうえ、スタッフステーションへ提出してください。）

② 「1階医事①②番入院受付窓口」で入院手続きをお取りください。

手続きが済みましたら病棟まで職員がご案内しますので、

③ 「1階医事①②番入院受付窓口」前でお待ちください。

※業務上の病気のときは、事業主の「療養の給付請求書」を提示してください。

※生活保護法で入院される方は、福祉事務所交付の「入院要否意見書文は診察依頼書」を提示してください。



入院に必要な持ち物

当院では、院内感染対策と、より手厚い看護を行うために病衣・タオル・サービス品(日用品)がセットになったCSセット(ケアサポートセット)のご利用をお勧めしております。

CSセットを申し込みの方

- 下着類
- 靴(ゴム底などの滑りにくい物、脱ぎ履きしやすい物、かかとが収まる運動靴等)
- 現在服用している薬

【CSセット内容】

〔病衣・タオルプラン〕

病衣(甚平タイプ、浴衣タイプ)、バスタオル、フェイスタオル

〔サービス品(日用品)〕

- ・割り箸
- ・スプーン
- ・ストローコップ
- ・BOXティッシュ
- ・歯ブラシ
- ・歯磨き粉
- ・入れ歯ケース
- ・入れ歯洗浄剤
- ・洗口用コップ
- ・スポンジブラシ
- ・イヤホン
- ・シャンプー
- ・ボディソープ



尚、CSセットを申し込まない場合は、病衣・タオル・サービス品(日用品)の内容等は、すべてご自分でご用意ください。

紙おむつをご使用の方(小児は除く)は、紙おむつプランのご利用をお勧めしております。

紙おむつプランをご利用の方は紙おむつプランサービス品(洗浄剤・おしりふき)がご利用できます。

紙おむつプランを申し込まない場合は、紙おむつ等はすべてご自分でご用意ください。

※【心のケアセンター】に入院の方は、入院後医師の指示に従って下さい。

施設のご案内

入院生活を過ごされる病院施設についてご紹介します。

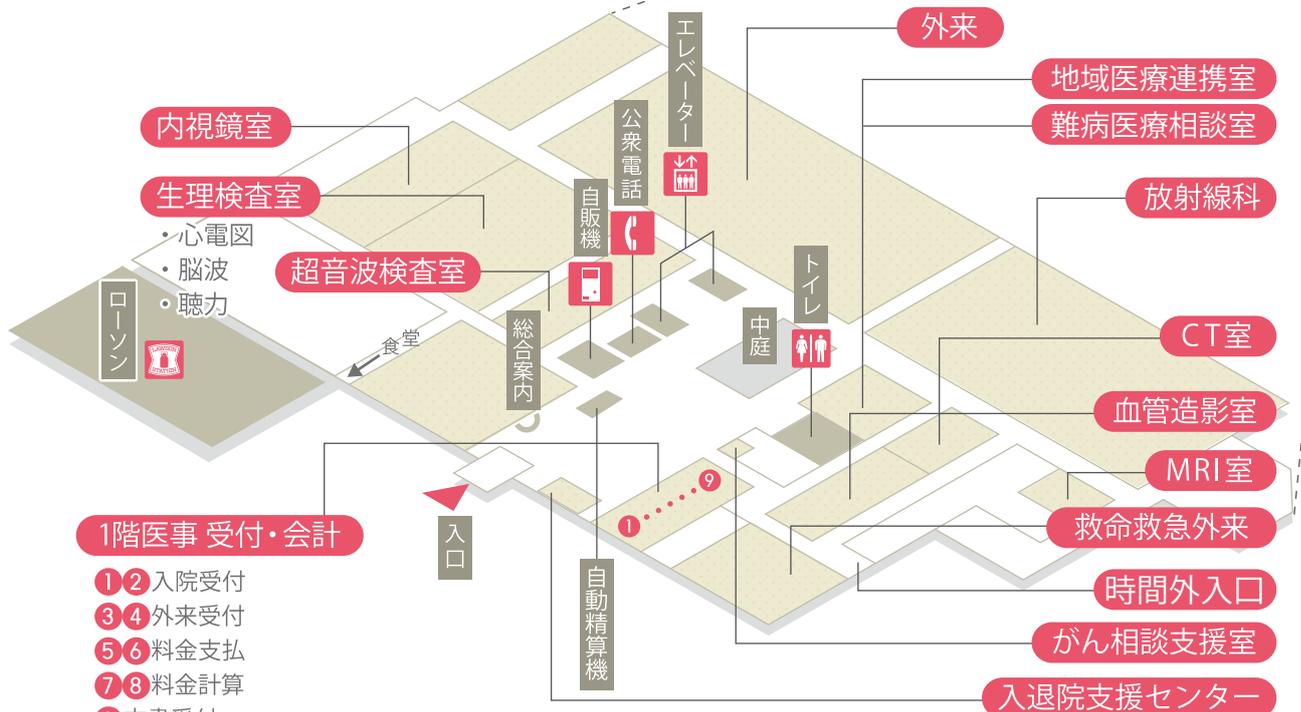
施設のご案内

- **食堂**
営業時間／ 11:00 ～ 16:00(ラストオーダーは 15:00)
休業日／土・日曜日・祝祭日・年末年始
- **売店(ローソン)1階**
営業時間／ 7:00 ～ 21:00(年中無休)
- **ATM**
売店内に設置しております。稼働時間／ 7:00 ～ 21:00
- **郵便ポスト**
売店内に設置しております。投函可能時間は 7:00 ～ 21:00 となります。
- **自動精算機**
外来ホールに設置しております。稼働時間／平日 8:30 ～ 16:30
- **公衆電話**
各階のエレベーターホール横に電話ボックスを設置しておりますのでご利用ください。
4-2 病棟及び 5-2 病棟はデイルームに設置しております。

● 院内案内図

5F	5-2 呼吸器・膠原病センター
4F	4-2 心のケアセンター 4-3 神経・糖尿病・在宅医療支援センター 4-4 神経・筋センター
3F	3-1 成育・女性医療センター (小児腎臓センター・小児遺伝代謝センター) 3-3 消化器センター 3-4 外科・腎臓病センター リハビリ室
2F	救命救急センター 一般ICU 2-2 循環器センター 2-3 運動器センター 脳卒中センター 手術室 血液浄化センター (血液透析室)
1F	下記詳細図参照

● 一階詳細図



入院される前に

施設のご案内

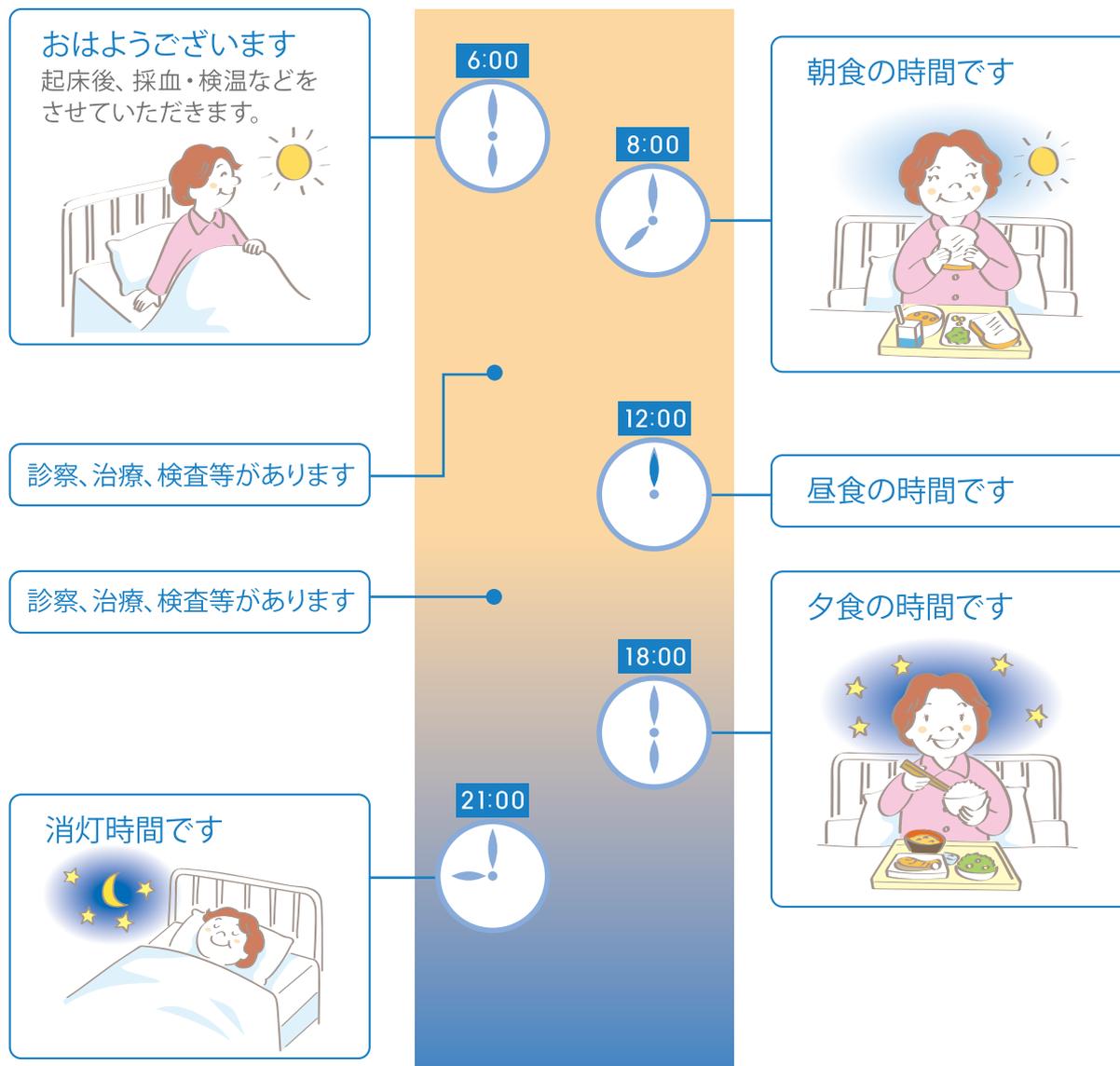
入院生活について

入院の費用について

入院生活について

入院中の過ごし方や注意事項についてご説明します。

入院中の過ごし方



入院生活について

● 面会について

感染症の流行状況等により、面会禁止、もしくは制限されることがあります。
詳細は入院病棟へご確認ください

ご面会の方は看護師にお申し出下さい。
大勢での面会や小さなお子様連れでの面会はお遠慮ください。
デイルームがございますのでご利用下さい。
生花のお見舞いは院内感染やアレルギーの原因となる可能性がありますので、お遠慮ください。
また、飲食物の持ち込みについては、食中毒予防のためお控え下さい。
風邪などの感染症の方はお見舞いはお遠慮願います。



入院生活について

● 病状説明などの実施時間帯について

病状説明、その他面談は、**原則として**（緊急時や病院から申し出る場合を除く）**平日日中の時間帯（9：00～16：30）**に実施させていただきます。

医師の過重労働が全国的に問題となっており、厚生労働省からすべての医療機関に対して「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取り組み」について対応を求められています。

当院におきましても、働き方改革を推進するため、上記時間帯において、患者様及びご家族への病状説明を実施させていただいております。

医療の質と安全を守るためにも、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、病状の変化により急な説明が必要な場合は、随時対応させていただきます。

● ご家族の付き添いは

付き添いは原則として必要ございません。ただし、患者様の病状等でご家族のご希望があり、医師が必要と認めた場合に限りご家族の付き添いが認められます。

この場合、「家族付き添い許可願い」を提出していただけます。

付き添い寝具を利用される方は、1階医事①②番入院受付窓口にて16時までにお申し込み下さい。（有料）

※付き添い寝具（1泊200円）

● 電気製品について

電気製品、器具類の持ち込みは、携帯電話（スマートフォン、タブレット含む）、ノートパソコン、電気カミソリ、小型ラジオ以外はご遠慮ください。

※同室者にご迷惑のかからない様ご使用に際してはご協力をお願いいたします。

状況によりご使用を控えていただくことがありますのでご了承ください。

● テレビ・冷蔵庫

各ベッドにカード式テレビ・冷蔵庫を備え付けております。

テレビはイヤホンでご利用いただいておりますので各自でご用意ください。院内売店でも販売しております。

テレビカードは2、3、4階のデイルーム、4階心のケアセンター、5階のデイルーム及び1階外来エントランスホールのカード販売機でお買い求めください。

テレビカードの精算は1階医事⑨番窓口横にカード精算機を設置しております。

● 洗濯について

各病棟に洗濯機・乾燥機がありますのでご利用ください。

（現金、テレビカードでご利用いただけます）

● 貴重品について

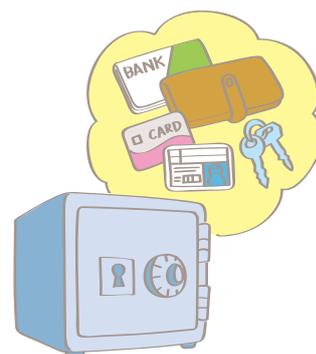
貴重品ボックス付き床頭台を備えておりますが、

盗難防止のため貴重品や多額の現金はお持ちにならないでください。

万が一、盗難の際には、当院としては責任を負いかねますのでご了承ください。

入院中は必ず施錠し鍵は患者様、ご家族の方が管理してください。

なお、鍵を紛失された場合はスタッフステーションにお申し出ください。



入院生活について

●お食事について

お食事は病院でご用意いたします。病状によっては治療食などをご用意します。食べられないものがございましたらご相談ください。また、アレルギーのある方は医師・看護師に必ずお伝えください。普通食の方には選択メニューを実施しています。お食事についてのご質問等がございましたらお気軽に栄養士にご相談ください。



●携帯電話のご使用について

1. マナーを守ってご使用ください。

- 院内では、必ずマナーモードに切り替えてください。
- 使用できる時間は、朝7時から夜9時までです。
- 大声での電話や長電話は十分注意してください。
- 歩きながらのご使用はご遠慮願います。
- 使用に関して病院職員から指示があった場合は、その旨に従ってください。
- 携帯電話の充電については、病室内のコンセントをご使用ください。



マナーモード



指定場所以外での
使用禁止

2. 使用できる場所を守ってください。※ 病室でのご使用は禁止します

- 【1階】電話ボックス内、外来エントランスホール（正面入口すぐのホールです）
- 【2階～5階】電話ボックス内、エレベーターホール、デイルーム、特別室（医師の許可が必要です）
- 【心のケアセンター】医師の指示に従ってください。
- Wi-Fiの利用は、外来エントランスホールのみ使用可能です。

3. 皆様のご協力をよろしくお願いします。

- 周りの人に迷惑のかからないようマナーを守り、節度を持ってご使用ください。
- 周りの患者様の状態等により、使用を制限させていただくこともあります。
- 病院内における無断撮影、録画、録音等は職員及び患者様のプライバシーの侵害に発展するため、そのような行為はおこなわないでください。
- 「YouTube」等への掲載も禁止します。

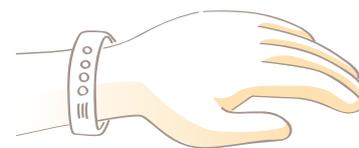
●お知らせ（お願い）

- 当院では他の患者様及びその他病院関係者への暴言・暴力などの不当な行為に対しては警察への通報を含め法令に則った措置を講じます。
- 健康増進法により、病院敷地内は全面禁煙（電子タバコ含む）となっております。
- 病院内での飲酒（ノンアルコール飲料含む）、賭け事など他の患者様にご迷惑になるようなことは一切禁止しております。ご理解いただけない場合は、入院をお断りすることや治療を中止し退院していただくことがあります。
- 入院患者様の駐車場のご利用はご遠慮いただいております。駐車が必要な場合はスタッフステーションにお申し出ください。
- 医学生、看護学生等の教育実習が行なわれております。又、看護師の特定行為の研修機関となっております。実習に際しましてはご協力お願いいたします。
- 患者様からの謝礼はお受けいたしておりません。お気遣いのないようお願いします。
- セカンドオピニオンなどで資料が必要な方は、手続きがありますので、お早めにお申し出ください。
- 重症室に入室する場合は、患者さんの人権を尊重し、安全を優先させる場合にのみ、監視モニターを使用いたします。使用する場合は、その旨を説明し了解のもと行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

医療安全と感染について

医療安全について

- 当院では同じような効き目の薬の重複投与防止や、検査・手術などで薬の服用を中止しなければならない場合があるため、現在使用されているお薬についての情報を確認させていただいております。入院時には必ず現在使用しているお薬（当院や他院で処方されたお薬や、薬局で購入したお薬）をご持参ください。また、お薬手帳やお薬情報提供書をお持ちの際には、併せてご持参ください。
- 転倒防止のため医師・看護師の指示をお守りください。
また履物は滑りにくいもの、寝衣は身体に合ったものをご利用ください。
- 患者誤認事故防止のため
 - ①入院患者様全員にネームバンドを装着していただいております。
治療・検査などの際にはネームバンドを提示いただくようご協力お願いします。
装着に支障がある場合はお知らせください。
 - ②各部署で患者様にお名前と生年月日を名乗っていただいております。
ご理解とご協力をお願いいたします。



感染防止のご協力のお願いについて

- 当院では患者様が安心して療養されますよう、職員一丸となって感染防止に取り組んでおります。患者様、ご家族の皆様にもご協力くださいますようお願いいたします。
- 病室出入り、トイレの後、お食事の前には手洗いを行ってください。
- 咳やくしゃみをする場合にはハンカチやティッシュで、口を覆ってください。
そのあと手洗いをしてください。
- 原則入院中はマスクを着用していただきます。
- マスクは各階エレベーターホールと売店にて販売しております



災害が発生したら

1. 入院しましたら、看護師から病室・廊下に掲示してあります非常口・避難経路をご説明します。
2. 火災、その他の災害が発生しましたら医師や看護師が避難誘導いたします。
下記のことについてご協力ください。
 - ①身近にある履き物を履くこと
 - ②タオルを持つこと
 - ③あわてないで、落ち着いて行動すること
 - ④避難した後は病室に戻らないこと
 - ⑤エレベーターは絶対に使用しないこと



特別室（有料個室）のご案内

当院では、入院生活をより快適に過ごせるよう、特別室をご用意しております。

希望される方は、入院予約又は入院手続きの際にお申し出ください。

入院後にご利用を希望される方は、病棟スタッフにお申し出ください。

※特別室の料金は全額自己負担となり、保険の適用はありません。

※料金は入院日、退室日についても実際の使用時間にかかわらず、1日あたりの料金で計算します。

※特別室はパソコンが使用可能です。（ケーブルを貸し出します。有線でのインターネット接続ができます。）

※特別室（有料個室）は、満床等の理由により入室できない場合もあります。

Aタイプ 7,700円（税込）



Bタイプ 5,500円（税込）



○シャワー室 ※Aタイプのみ ○トイレ ○洗面台 ○応接セット ○冷蔵庫 ○20インチ液晶TV

○電話機（通話料有料） ○インターネット接続（無料）

○希望される方へ貸し出し

電気ポット、ドライヤー

医療福祉相談窓口

医療福祉相談窓口では、専門の相談員（医療ソーシャルワーカー・看護師）が、入院・通院による患者様又はご家族の心配事や不安解決のご相談に応じております。

例えばこんなときご相談ください。

- 治療費・入院費・生活費などの経済的な不安があるとき
- 社会福祉制度について知りたいとき（身体障害者手帳等）
- 介護保険について知りたいとき（介護保険で利用できるサービス等）
- 復職や社会復帰で心配なことがあるとき
- 療養や将来のことについて心配があるとき
- 退院後の生活について心配があるとき（転院先の病院を探したい等）
- その他療養中に起こる心配について



相談員による相談は**無料**です。

相談を希望される方は、1階医療福祉相談窓口（地域医療連携室）に直接お越しいただくか、医師・看護師にお気軽にお申し出ください。

開設時間は、平日の8時30分から17時までです。

個人情報等を含めて秘密は厳守します。

診断書及び証明書

診断書及び証明書が必要な場合は、お早めに「1階医事⑨番文書受付窓口」へお申し出ください。

※ 出来上がりについては、通常1週間～14日前後を要しますのでご了承下さい。

診断書及び証明書の種類によって料金が異なります。

退院のとき

- 退院する場合は、主治医の許可が必要となっております。
- 当院では原則として午前中に退院となります。あらかじめご了承ください。
- 入院費用の計算が出来ましたら、ご連絡いたしますので、1階医事①②番入院受付窓口でご清算手続きをお願いします。
- 入院中貸し出しておりました「体温計」と「貴重品ボックスの鍵」を忘れずにお返してください。

入院の費用について

入院費の支払い手続きや、医療費制度についてご説明します。

入院費用について

手続きの流れ

①月をまたいで入院された場合は月末締めで一旦請求させていただきます。
請求書を翌月の11日以降に病室へお届けいたします。

請求書発行日から20日以内に1階医事⑤⑥番料金支払窓口又は自動精算機で
ご精算手続きをお願い致します。

②退院時、計算ができ次第ご連絡いたします。

1階医事⑤⑥番料金支払窓口にてお支払いください。(原則退院時精算となります)

お支払いは現金・振込・クレジット(デビット)カードのいずれかがご利用になれます。

●現金

- ①会計窓口(1階医事⑤⑥番)受付時間 平日/8:30~17:15 土/10:00~12:00
※上記以外の時間帯及び休日は時間外受付(防災センター)にて行います。
- ②自動精算機 平日/8:30~16:30

●振込

銀行にて振込ができます。

(請求書裏面に振込方法・指定振込先の記載がございますのでご確認ください。)

※振込手数料は患者様のご負担となります。領収書は取扱銀行の振込受領書をもってかえさせていただきます。

●クレジット(デビット)カード

会計窓口(1階医事⑤⑥番)受付時間 平日/8:30~17:15 土/10:00~12:00

○取扱い可能なカード会社

JCB、ビザ、マスター、ダイナースクラブ、アメリカンエクスプレス、Jデビット加盟銀行

○支払い可能回数

1回、3回以上、リボ払い

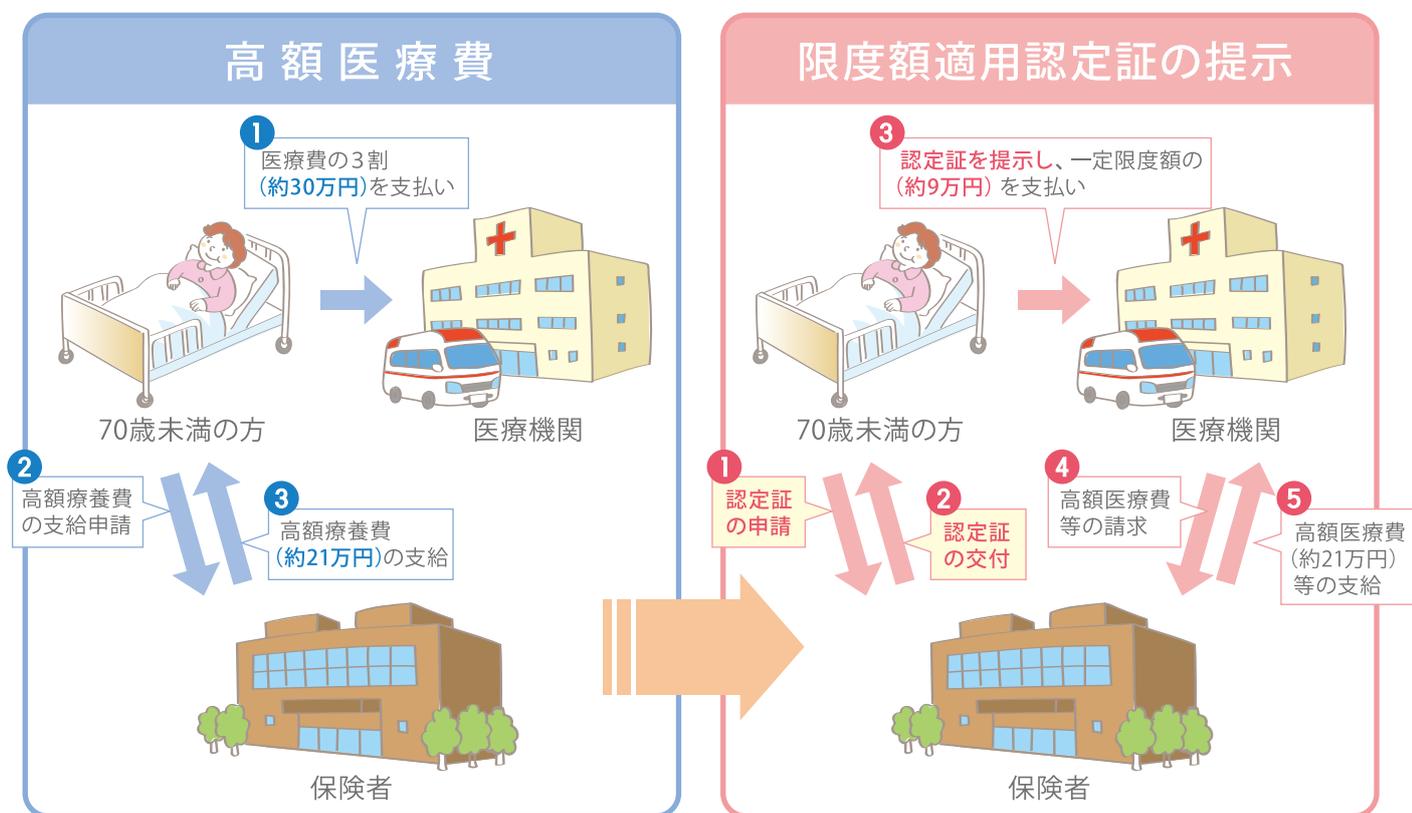
取り扱い時間・・・平日・休日(24時間)

※ただしデビットカードについては、発行会社により一部お取り扱いできない時間帯がございますので、ご了承ください。なお、ご不明な点がございましたら、1階医事⑤⑥番料金支払窓口でお尋ねください。

限度額適用認定証

- 医療費に関して、70歳未満の方についても「限度額適用認定証」を病院提示していただくことにより、入院等にかかる支払額が一定の限度額にとどめられ、多額の現金を支払う必要がなくなります。加入している医療保険の保険者（協会けんぽ、市町村等）に対し申請を行い、「限度額適用認定証」の交付を受けていただくようお願いします。
- 事前に「限度額適用認定証」の提示がない場合は、3割負担の医療費をお支払いいただき、患者様が各保険者に高額療養費の申請をすることとなりますので、ご了承願います。
（交付された「限度額適用認定証」を1階医事①②入院受付窓口にて提示していただかなければ適用できませんので、ご注意ください。）

70歳未満の方が入院したとき等の高額療養費の支給方法です。
（例：手術で入院し、医療費が約100万円だった場合）



食事代等の減額

市民税非課税世帯の方は、医療費や食事代が減額されます。

対象になる方は、加入している医療保険の保険者（協会けんぽ、市町村等）に対し申請を行い、速やかに「標準負担額減額認定証」を1階医事①②入院受付窓口にて提示してください。

入院費の計算方式

当院では入院費の計算方法として、「DPC（診断群分類別包括評価）方式」を採用しております。「DPC（診断群分類別包括評価）方式」とは、入院される方の病名や治療内容により、厚生労働省が定めた「1日当たりの医療費」をもとに入院費を計算する方法です。

DPC方式適応

- 救命救急センター ○一般ICU ○2-2 循環器センター ○2-3 脳卒中センター
- 3-1 成育・女性医療センター ○3-3 消化器センター ○3-4 外科・腎臓病センター
- 5-2 呼吸器・膠原病センター（一部）

DPC方式適応外

- 4-2 心のケアセンター ○4-4 神経・筋センター ○4-3 神経・糖尿病・在宅医療支援センター
- 労災保険・交通事故の自由診療の方 ○5-2 呼吸器・膠原病センター（一部）

DPC方式が適応されると・・・

DPC方式に変更されます

- 入院基本料
- レントゲン
- 投薬
- 検査
- 注射
- 処置



従来どおりの計算です

- 手術・リハビリ等
- 入院中の食事代



入院中の外来受診（他科）に係るお願い

「DPC対象病院」は、入院される方の病名や治療内容により、1日当たりの定額の医療費が入院日数に応じて定められています。この金額の中には、**入院基本料・投薬・検査**が含まれており、入院中の治療における**1つの主な病名**に対し設定されているものです。従いまして、入院中はその主な病名の治療に専念させていただきます。**入院中の外来受診（他科）**につきましては、**治療の過程において医師が必要と診断した場合や緊急の場合を除き**、原則として退院後に受診していただくことになりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1つの主な病気に専念して治療します。



入院中の他院受診に係るお願い

当院に入院中は原則として他の医療機関を受診は出来ません。（医師の判断による受診を除く）かかりつけ医からもらったお手元のお薬が無くなった場合は、病棟スタッフへお申し出ください。

交通のご案内



地下鉄東西線
西28丁目

JRバス
 循環西21 山の手線
 北海道医療センター前下車
 西21 山の手線
 北海道医療センター前下車

車で

旭川・苫小牧方面よりお越しの場合
 札樽自動車道新川インターから
 新琴似通り経由、山の手通り沿い

地下鉄東西線
宮の沢駅

JRバス
 西21 山の手線
 北海道医療センター前下車

小樽・余市方面よりお越しの場合
 札樽自動車道札幌西インターから
 北5条手稲通り、新琴似通り経由、山の手通り沿い

地下鉄東西線
琴似駅

JRバス
 琴43 西野中州橋線
 北海道医療センター前下車

JR
JR琴似駅

タクシーご利用の場合
 ◎JR琴似駅より……………約1,200円前後
 ◎地下鉄琴似駅より………約1,000円前後



独立行政法人 国立病院機構

北海道医療センター



〒063-0005 札幌市西区山の手5条7丁目1番1号 ●TEL 011-611-8111 ●FAX 011-611-5820

ホームページ <https://hokkaido-mc.hosp.go.jp>

北海道医療センター 検索

2022.3